



# コロナ禍 主体的に信仰に向かう

## 岡田理事長がメッセージ

新日本宗教団体連合会(新宗連)岡田理事長は7月29日、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対するメッセージ」(別掲左)を発表した。5月11日の「メッセージ」に続くもの。

また来年、新宗連結成70周年を迎えるにあたり、新境界の自覚、実践、深い宗運スローガン(「信教の自覚」)の必要性を説く。

新宗連信教の自由委員会(信教委)力久道臣委員長は7月21日午後、信教委員長鈴木裕治副委員長が委員長代理として東京都千代田区の自由民主党本部を訪れ、安倍晋三内閣総理大臣宛ての「靖国神社の『公式参拝』に関する意見書」(別掲右)に関する意見書(「別掲右」)を、自民党組織運動本部の山口泰明本部長に手交した。意見書は山口本部長を通じて、安倍首相に提出される。

意見書では、多年にわたる「政教分離」原則に違反する「信教の自由」を侵害するものであるため、歴代首相に申し入れを行ってきたことを述べた上で、戦争犠牲者の慰霊・追悼は特定の宗教的形式ではなく、国民それぞれが自身の信仰に基づいてなされるべきと主張。そして、首相はじめ閣僚の靖国神社「公式参拝」が特定宗教の「政教分離」原則に違反し、「信教の自由」を侵害するものであるため、閣僚による参拝が宗教的なものではない「支持者へのアピール」になっていると感じられることを述べ、宗教団体を政治利用することや靖国神社の宗教性の毀損につながることを懸念を示した。



山口本部長(左)に意見書を手渡す鈴木副委員長(右)

### 新型コロナウイルス(COVID-19)感染症に対する岡田理事長からのメッセージⅡ(全文)

新宗連加盟教団代表者様  
会員、信徒の皆様  
令和2年7月29日

令和2年が始まってから、早くも半年が過ぎました。その間、今を生きているお一人おひとりが新型コロナウイルス(COVID-19)感染症に對峙し、感染予防の対策あるいは共存を模索して、工夫や努力をしながら生活していること存じます。

この感染症により、今なお国内外で多くの方が犠牲となっています。ご逝去されたすべての人々に衷心より哀悼の誠を捧げるとともに、闘病中の方、後遺症に苦しんでいる方々へお見舞いを申し上げます。

また、7月に入ってから、長雨、豪雨による災害もあり、九州地方をはじめ、広い地域で被害が発生しました。犠牲となられた御霊の平安と被災地域の早期復旧を心から祈念いたします。新宗連としましても、被災者、被災地の支援にあたっては諸団体に国際救援金からの支援金を寄託させていただきましました。一人ひとりが自助、公助の意識を高めながら、警戒を続けてまいりたいと存じます。

感染症対策については「緊急事態宣言」も解かれ、社会経済活動の再開も計られておりますが、心底から安心や安全ができる安定的治療法等はまだまだ定まらず、ウイルスと共存しながらの新しい生活様式が求められています。

しかしながら近年の災害や疫病が多発する想定外の事態を目の当たりにして、私は一宗教者として忸怩たる思いを禁じ得ません。

識者やマスコミはその物理的原因や対策を発信しています。しかし7月末現在、医学者の予測は「コロナウイルスは収束に向かう」、「コロナウイルスは8月も蔓延を続ける」との両極の意見を発信しており、私たちはそのいずれを信じて対処すべきかを苦慮しています。政府も地方自治体も明確な方向性を指し示すことができません。そして結局一人ひとりにどのような態度と行為をするかが委ねられているわけです。私たちは宗教者として、心的、あるいは霊的原因を探究せねばなりません。もちろん、物質文明そのものの在り方についても、しかしそれを取り上げる

私たちは、戦争犠牲者の慰霊・追悼は国民それぞれが自身の信仰に基づいてなされるべきと認めており、閣僚による参拝が宗教的なものではない「支持者へのアピール」になっていると感じられることを述べ、宗教団体を政治利用することや靖国神社の宗教性の毀損につながることを懸念を示した。

また、今年行われた靖国神社の春の例大祭に安倍首相が「援助・助長」に当たることを指摘し、閣僚による参拝が宗教的なものではない「支持者へのアピール」になっていると感じられることを述べ、宗教団体を政治利用することや靖国神社の宗教性の毀損につながることを懸念を示した。

また、今年行われた靖国神社の春の例大祭に安倍首相が「援助・助長」に当たることを指摘し、閣僚による参拝が宗教的なものではない「支持者へのアピール」になっていると感じられることを述べ、宗教団体を政治利用することや靖国神社の宗教性の毀損につながることを懸念を示した。

### オンラインで委員会

新日本宗連青年会連盟(新宗連青年会)は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、今年度予定されていた沖繩慰霊の日(6月23日)代表派遣中止とユースフォーラム2020(6月27・28日)の延期を決定し、委員会も書面表決やオンラインで実施するなどの対応を行っている。

4月25・26日に予定していた令和2年度第1回(拡大)委員会書面表決にて、6月以降の委員会をすべてオンラインで、これまでに第2・4回(6月8日、7月21日、8月13日)まで開催している。

新委員長に宮本泰克氏が就任、抱負を述べる

6月8日の第2回委員会では役員改選を行い、互選により、宮口弘道委員長(善隣教)の後任に宮本泰克(妙智會教団)が新

新日本宗連青年会連盟(新宗連青年会)は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、今年度予定されていた沖繩慰霊の日(6月23日)代表派遣中止とユースフォーラム2020(6月27・28日)の延期を決定し、委員会も書面表決やオンラインで実施するなどの対応を行っている。

4月25・26日に予定していた令和2年度第1回(拡大)委員会書面表決にて、6月以降の委員会をすべてオンラインで、これまでに第2・4回(6月8日、7月21日、8月13日)まで開催している。

新委員長に宮本泰克氏が就任、抱負を述べる

6月8日の第2回委員会では役員改選を行い、互選により、宮口弘道委員長(善隣教)の後任に宮本泰克(妙智會教団)が新

### 宗 教 法 人

## 加納太霊教院

院長 加納 孝

〒074-1273 北海道深川市音江町音江五七五番一  
電話 〇六四二一五二一七八六  
FAX 〇六四二一五二一七九〇

### 宗 教 法 人

## 阿吽阿教団本部教会

東京都港区高輪二丁目一番十三号  
電話 〇三三四七三〇五二八番

### 宗 教 法 人

## 救世真教

会長 新井 光興  
顧問 新井 三知夫

群馬県高崎市箕郷町中野二九二  
電話 〇二七三二一三三三三  
FAX 〇二七三二一三三三三

### 宗 教 法 人

## 思親會

会長 飯島 法道

二五九二〇二 神奈川県横浜市磯子区磯子四四九  
電話 〇四三九九二二二二

### 宗 教 法 人

## 真生會

会長 田中 庸仁

総本山真生寺  
住所 岐阜市彦坂 七八  
電話 〇五八〇三三三三三

### 宗 教 法 人

## 祖神道教団

祖神 吉岡 優

天宮神宮 西宮市山口町船坂一三一九  
TEL 〇七八九〇三三〇〇二

### 宗 教 法 人

## 修養団捧誠會

総裁 出居 徳孝  
会長 青木 正孝

〒160-0007 東京都新宿区荒木町四番地  
電話 〇三三三三三三三三  
FAX 〇三三三三三三三三

### 宗 教 法 人

## 解脱會

法主 岡野 英祥  
理事長 岡野 英夫

〒160-0007 東京都新宿区荒木町四番地  
電話 〇三三三三三三三三  
FAX 〇三三三三三三三三

### 宗 教 法 人

## 神ながら教

教主 水野 富久子  
役員 一同

名古屋市中区東川一丁目15番18号  
電話 〇九三三〇一三三八

### 宗 教 法 人

## 円應教

教主 深田 充啓

兵庫県丹波市山南町村森一  
電話 〇七九七五七七〇四〇代表

### 宗 教 法 人

## 大天神教

管長 西野 新也  
副長 西野 延和

〒633-0001 奈良県桜井市三輪一八九八  
電話 〇七四四一四二二六〇五七

### 宗 教 法 人

## 大日然教

### 宗 教 法 人

## 善隣教

教主力 久道 臣

福岡県筑紫野市原田  
電話 〇九二九二九二〇〇〇

### 宗 教 法 人

## 松緑神道大和山

教主 田澤 清喜  
代表総務 鈴木 武幸

青森県東津軽郡平内町外草子  
滝沢二ノ三

### 宗 教 法 人

## 大慧會教団

だい かい きょう だん  
大 慧 會 教 団

〒599-8126 大阪府堺市東区大美野142-14  
TEL 072(236)1601  
FAX 072(237)3107  
URL http://www.dai-ei-kai.jp

### 宗 教 法 人

## 宗 教 真 光

SUKYO MAHIKARI  
〒506-0055 岐阜県高山市上岡本町2-596-1  
TEL 0577(34)7008

### 宗 教 法 人

## 現證宗日蓮主義佛立講

講主 上村 日正

〒513-0809 三重県鈴鹿市西条二丁目三十一  
電話 〇五九三三八〇〇四四一  
FAX 〇五九三三八〇〇四四一

大臣・安倍晋三のお名前  
で真榊を奉納されたとの報道がありました。真榊の奉納は優れて神道的な儀礼であり、「公式参拝」と同様、総理という立場での宗教的行為であり、特定宗教の「援助・助長」に繋がりがありません。

安倍内閣におかれましては、国民誰もがわだかまりなく戦争犠牲者を追悼することができるよう、賢明な判断と行動をとられますよう、重ねてお願い申し上げます。

令和2年7月21日  
新日本宗教団体連合会  
信教の自由委員会委員長  
力久 道臣

### 宗 教 法 人

## 阿吽阿教団本部教会

東京都港区高輪二丁目一番十三号  
電話 〇三三四七三〇五二八番

### 宗 教 法 人

## 加納太霊教院

院長 加納 孝

〒074-1273 北海道深川市音江町音江五七五番一  
電話 〇六四二一五二一七八六  
FAX 〇六四二一五二一七九〇

### 宗 教 法 人

## 救世真教

会長 新井 光興  
顧問 新井 三知夫

群馬県高崎市箕郷町中野二九二  
電話 〇二七三二一三三三三  
FAX 〇二七三二一三三三三

### 宗 教 法 人

## 思親會

会長 飯島 法道

二五九二〇二 神奈川県横浜市磯子区磯子四四九  
電話 〇四三九九二二二二

### 宗 教 法 人

## 真生會

会長 田中 庸仁

総本山真生寺  
住所 岐阜市彦坂 七八  
電話 〇五八〇三三三三三

### 宗 教 法 人

## 祖神道教団

祖神 吉岡 優

天宮神宮 西宮市山口町船坂一三一九  
TEL 〇七八九〇三三〇〇二

### 宗 教 法 人

## 修養団捧誠會

総裁 出居 徳孝  
会長 青木 正孝

〒160-0007 東京都新宿区荒木町四番地  
電話 〇三三三三三三三三  
FAX 〇三三三三三三三三

### 宗 教 法 人

## 解脱會

法主 岡野 英祥  
理事長 岡野 英夫

〒160-0007 東京都新宿区荒木町四番地  
電話 〇三三三三三三三三  
FAX 〇三三三三三三三三

### 宗 教 法 人

## 神ながら教

教主 水野 富久子  
役員 一同

名古屋市中区東川一丁目15番18号  
電話 〇九三三〇一三三八

### 宗 教 法 人

## 円應教

教主 深田 充啓

兵庫県丹波市山南町村森一  
電話 〇七九七五七七〇四〇代表

### 宗 教 法 人

## 大天神教

管長 西野 新也  
副長 西野 延和

〒633-0001 奈良県桜井市三輪一八九八  
電話 〇七四四一四二二六〇五七

### 宗 教 法 人

## 大日然教

### 宗 教 法 人

## 善隣教

教主力 久道 臣

福岡県筑紫野市原田  
電話 〇九二九二九二〇〇〇

### 宗 教 法 人

## 松緑神道大和山

教主 田澤 清喜  
代表総務 鈴木 武幸

青森県東津軽郡平内町外草子  
滝沢二ノ三

# 新宗連 第1回オンライン学習会

石村耕治氏が講演



オンラインで講演を行う石村氏

## 政府のコロナ対応策テーマに 政教分離・信教の自由での課題は

新日本宗教団体連合会(新宗連)の信教の自由委員会(久道臣委員長)と宗

「補償」という言葉を使わ... 政府・地方自治体が、「補償」という言葉を使わ

「補償」という言葉を使わ... 政府・地方自治体が、「補償」という言葉を使わ

「補償」という言葉を使わ... 政府・地方自治体が、「補償」という言葉を使わ

「補償」という言葉を使わ... 政府・地方自治体が、「補償」という言葉を使わ

「補償」という言葉を使わ... 政府・地方自治体が、「補償」という言葉を使わ

「補償」という言葉を使わ... 政府・地方自治体が、「補償」という言葉を使わ

大日如来様御奉戴の 宗教法人 光妙教会

大日如来様御聖業奉讃会

天 恩 教

教主 鉢 呂 神 龍  
理事長 鉢 呂 金 太 郎

千 619-1301 京都府相楽郡笠置町  
大字有市小字西狭間一帯地  
電話(0743)951278

一切を生かす 大和教団

教主 保 積 秀 鳳  
理事長 保 積 志 鳳  
監 査 平 松 千 明

天 頭 山 晃 妙 寺

住 職 松 本 晃 芳  
役 員 一 同

大阪府枚方市招提平野町四ノ四  
電話(077)857745

一人ひとりが 神と出会う 神を現わす

天 光 教 總 本 部

教主 御 木 貴 日 止

大阪府田原市新堂二七二一  
電話(072)412121(代表)

宗教法人 三輪神道宏充教本部

管 長 吉 川 允 恵

大阪府生野区新今里三丁目二番二号  
電話(六七五)二七〇九番

宗教法人 大和 教

管 長 教 祖 保 積 敬 子

宮 城 県 塩 竈 市 南 町 六 五  
電話(022)3621392

宗教法人 立正佼成会

会 長 庭 野 日 鏡  
理 事 長 國 富 敬 二

東 京 都 杉 並 区 和 田 一 一 一  
電話(03)34011150

- 《政府、自治体のコロナ対応法人支援金の種類》
- ①雇用調整助成金 (特例措置)は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で売上減少した事業者が、休業手当を支給して従業員を休ませた場合、政府がその費用の一部を助成する制度である。この助成金は課税対象となる。
  - ②持続化給付金 持続化給付金は、感染拡大でとくに大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える、給付金を支給する。新型コロナウイルスの影響で売上げが大きく落ち込んだ事業者は、上限200万円の「持続化給付金」を受け取ることができる。この給付金は原則課税対象となる。
  - ③自治体休業協力金 例えは、東京都感染拡大防止協力金では、「東京都における緊急事態措置等」により、休止又は営業時間短縮の要請を受けた施設を運営する中小企業、個人事業主及びNPO法人等が対象となる。集会、展示施設は原則申請・支給対象だが、神社・寺院・教会のような施設や社会福祉施設等は対象外。この協力金は原則課税対象となる。
  - ④家賃支援給付金 法人の場合、月額最大100万円×6カ月分がある。要件は、5～12月に売上が前年同月比で1カ月50%以上、または連続3カ月30%以上減少し、家賃や地代の負担軽減が必要な中小企業であること。
  - ⑤特別定額給付金 収入にかかわらず、4月27日時点で住民基本台帳に記載のあるすべての個人を対象に一人当たり一律10万円を支給する。この給付金は非課税である。
  - ⑥新型コロナウイルス対応休業支援金 コロナの影響で休業させられ、勤務先から休業手当を受け取れないときに、従業員が直接、現金(月額上限33万円)を申請できるようにする新たな給付制度。週20時間未満の勤務など雇用保険に加入していないアルバイト、非正規社員なども対象。
- (石村氏講演レジュメから)

緊急時には緩やかな適用認められる 石村氏は、宗教法人以外

「補償」という言葉を使わ... 政府・地方自治体が、「補償」という言葉を使わ

「補償」という言葉を使わ... 政府・地方自治体が、「補償」という言葉を使わ

「補償」という言葉を使わ... 政府・地方自治体が、「補償」という言葉を使わ

コロナ禍 宗教者の対応と役割 庭野平和財団連続セミナーで報告

庭野平和財団(庭野浩士 理事長)は「新型コロナウイルスの感染拡大の影響と市民社会」連続セミナーを、オンラインで6月22日から8月7日にかけて全4回にわたり開催した。

WCRP日本委員会 植松誠理事長を再任

宗教法人 良辨教本部教会

宗教法人 和光道教団本部





